

志あわせへ

Shi-a-wa-se-e

夏号



切り絵：鳴り石の浜とひまわり（琴浦町）／紙原 四郎氏（とっとりいきいきシニアバンク登録）

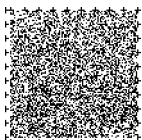
第239号

令和4年
7月1日発行



主な項目

- P.2 ◆ 今日の眼 若桜町社会福祉協議会 会長 永原 聡
第30回因伯シルバー大会開催
- P.3 ◆ 鳥取県DWAT初の実動訓練 鳥取市「職員災害初動訓練」と合同で実施
- P.4~5 ◆ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介
- P.6 ◆ えんくろ事業 令和3年度事業報告
- P.7 ◆ 社会福祉施設なんでも相談をご利用ください
令和4年度社会福祉法人会計実務研修会 ～初任者編～ 開催のご案内
- P.8 ◆ あいサポートメッセンジャー養成研修会開催のご案内
- P.9 ◆ 夏休み 介護のお仕事親子見学バスツアー 参加者募集
令和4年度 介護の入門的研修
- P.10 ◆ 令和4年度 見て！聞いて！魅力ある私たちの職場 保育の魅力発信フェス
◆ 令和4年度 先駆的・開拓的ボランティア活動助成事業(チャレンジ助成事業) 助成先決定!!
- P.11 ◆ 家賃債務保証事業について
令和3年度 苦情受付状況について
- P.12~13 ◆ 令和3年度 事業報告
- P.14 ◆ 賛助会員を募集しています
御寄付御礼
- P.16 ◆ 赤い羽根共同募金
ありがとうメッセージ



今日の 眼

若桜町社会福祉協議会 会長
永原 聡



昨年6月に会長に就任し、気が付けば早いもので一年が経過しましたが、その間コロナウイルスの影響により各種事業に支障をきたし、研修や会議についてはオンラインによる開催、イベントについても中止になるなど様々な影響を受けた一年となりました。

我が町若桜町では高齢化が進み町民の半数程度が65歳以上で、また独居の方、高齢者夫婦だけで生活されている方が増える中で、このコロナにより町民の交流や親睦等も制限を受けるなど何かと難しい状況が続いております。

その中でコロナにより薄れつつある住民同士による支え合いが今重要では無いかと考え、社協ではふれあいサロンによる地域住民の交流や、支え愛マップの作製・更新を進め地域力の強化が図れるよう支援を行っております。

またデイサービスや障がい福祉サービス等による施設の利用者の方には安心して施設利用できるよう職員や利用者の感染対策に注意を払いながら日々の業務を行っているところです。

今後コロナの感染が一日も早く治まり安心した日常生活が送れるよう願うばかりです。

第30回因伯シルバー大会開催

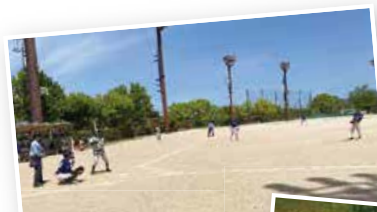
青空に新緑が映えるなか、5月7日(土)から5月17日(火)の間、どらドラパーク米子など県西部の会場を中心に第30回因伯シルバー大会を開催しました。

新型コロナウイルスの感染により、令和元年以来3年ぶりの大会となりました。

但し、県内の感染状況が未だ収束しておらず、12種目のうち3種目(弓道・グラウンドゴルフ・健康マーシャラン)が中止となりましたが、9種目については感染防止対策を十分に行い、大会を無事に終えることができました。

大会は、県内60歳以上の高齢者425人が参加され、日頃の練習成果を十分に発揮し、競技と交流を通じて新型コロナウイルスによる日頃のストレスを少し解消されていたようでした。

因伯シルバー大会は、11月に開催される「第34回全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねりんピックかながわ2022)」の選手選考会も兼ねており、上位入賞者は鳥取県代表として出場されます。



大会結果の詳細は、鳥取県社会福祉協議会ホームページでご覧になれます。

鳥取こびぎネット

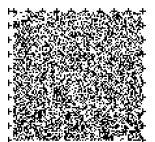
検索

※ホームページアドレス

<http://tottori-wel.or.jp/p/>

chiki/kotobuki/

◆問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332◆



鳥取県DWA-T初の実動訓練 鳥取市「職員災害初動訓練」と合同で実施

鳥取県社会福祉協議会が事務局を務める鳥取県災害派遣福祉チームDWA-Tは、令和4年5月25日（水）、初めての活動訓練を鳥取市の「職員災害初動訓練」と合同で行いました。

合同訓練のきっかけは、県社協の事務所がある「県立福祉人材研修センター」の「バット・トイレ実習室」と「和室実習室」が鳥取市から福祉避難所の指定を受けたこと、そして、鳥取市が県立福祉人材研修センターを会場に福祉避難所及び一般避難所（想定）の開設訓練を行うこととなったことで、それと合同で鳥取県DWA-Tの活動訓練を実施させていただくこととなりました。

災害想定は大雨による浸水被害。DWA-T活動訓練部分は、発災3日後の場面として実施しました。

●DWA-Tの訓練内容

- ① 一般避難所運営者と打ち合わせ
- ② 要支援者へのアセスメント
- ③ 要支援者への対応検討
- ④ 福祉避難所への移送同伴
- ⑤ 福祉避難所での引継ぎ
- ⑥ なんでも相談ブースの設置



当日は、社会福祉士及び介護福祉士ら8人のチーム員が参加し、要支援者とその家族に対して、2人1組でアセスメントを行いました。聞き取りした内容から今後の支援を見立て、避難所運営者と情報共有を行い、要支援者の対応を検討。その結果、3組を福祉避難所へ繋ぐこととなり、DWA-Tが移送に同伴し、福祉避難所の運営者へ引継ぎました。その間に一般避難所に残ったチーム員で避難所運営者と協議の上、「なんでも相談ブース」の設置も行いました。



今回、初めてDWA-Tの活動訓練を実施し、その中で自治体との連携部分を訓練させていただいたことで、多くの気づきを得ることができました。チーム員からは、「訓練の繰り返しで、活動の流れを身につけていきたい」、「災害時は被災自治体や避難所運営者との情報共有が何より大切。平時から自治体との連携を強化していく必要があると思う」などの感想がありました。

また、今回合同で訓練を実施した鳥取市には、DWA-Tの存在や役割を認知していただくことができました。

今後とも、自治体と合同で訓練を実施することで、DWA-Tについて各市町村にご理解いただけるよう取り組んでまいります。




◆問い合わせ先 災害福祉支援センター ☎0857-30-6367◆

パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

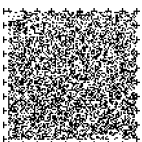
OA機器 リース メンテナンス

有限会社 **松本事務機**



鳥取市千代水2丁目117番地
http://values.main.jp

☎ 0857-31-6661
FAX 0857-31-6662



社会福祉法人による 「地域における 公益的な取組」紹介



社会福祉法において、社会福祉法人の責務とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組みをシリーズで紹介しています。

今回は、八頭町社会福祉法人連絡会と米子市社会福祉法人連絡会の設立の経過や取組みについて紹介します。

八頭町社会福祉法人連絡会

設立経過

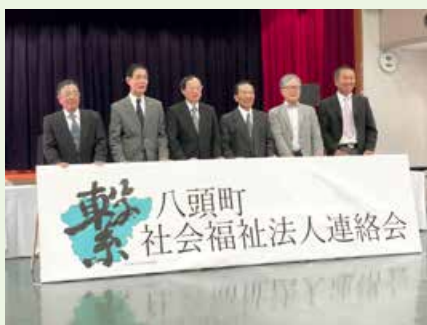
地域における生活課題が複雑化、深刻化するなか、八頭町では、制度の狭間にある課題などに対応するため、令和元年に町役場と八頭町社会福祉協議会が策定した「地域福祉推進計画」に、社会福祉法人や福祉事業者が連携して地域課題の解決に向けた事業を展開していくことを位置づけました。

そこで、八頭町内の社会福祉法人5法人で「社会福祉法人連携推進のための意見交換会」を設け、取組みに向けて協議を重ねてきました。

地域での課題等を整理しながら、法人としてどのようなことができるのかといったことや、地域福祉推進計画との関連性などについて検討しながら、連絡会として目指すものをまとめていきました。

設立総会

令和4年3月に設立に向けた最終的な意見交換会を開催し、6月6日に、八頭町社会福祉法人連絡会設立総会を開催しました。総会では、発足趣意書への署名が交わされ、今後協議を重ねながら、具体的な取組みを進めていくことが確認されました。



八頭町社会福祉法人連絡会で 目指すもの

- 各法人の健全な発展に向けた連携と協働
- 災害時の地域支援と法人間の相互支援体制の構築
- 課題を抱えた人や世帯に対する支援の連携と社会的課題の把握
- 制度の狭間や複合化した課題に対する新たな支援の創出
- 地域共生社会の実現に向けた、すべての人を対象とした福祉学習の推進と誰もが参加し支え合う地域づくりの推進

今後の展開

地域福祉推進計画との関連性はもとより、今後本格的に実施されるであろう重層的支援体制整備事業、既存の社会資源等、八頭町における福祉の状況等や地域における課題等について把握、整理しながら、法人連絡会としてどのようなことができるのか、参加法人間で協議を重ねながら進めていきたいと考えています。

加入法人

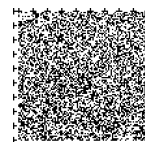
愛光会・ふなおか作業所・
やず・八頭町社会福祉協
議会・れしーぶ
(五十音順)

事務局

社会福祉法人八頭町社会福祉協議会
本部所在地／

八頭郡八頭町宮谷254-1
電話番号／0858(72)6210
FAX／0858(72)2793
法人HP／

<https://yazu-syakyo.or.jp/>



米子市社会福祉法人連絡会

設立・経過

米子市では、米子市社会福祉協議会（以下米子市社協）が発起人となり、平成29年に米子市社会福祉法人等連絡会設立準備会を開催し、社会福祉法人として何ができるのか協議を行い、連絡会として取り組んでいくこととなりました。

平成30年4月に第1回米子市社会福祉法人等連絡会を開催し、法人間での意見交換等を行いながら緩やかな連携を図ってきました。

令和元年には、加入法人へアンケート調査を実施し、各法人での地域における公益的な取組の実施内容や課題等についてまとめ、連絡会において情報共有を図り、各法人ができる取組みについて検討してきました。

令和2年度はコロナ禍となり、連絡会が開催できませんでしたが、令和3年度の役員会において、各法人で取り組んでいる社会貢献活動をリスト化し、地域での活動に広く活用できるようマッチングを行う仕組みを事業化する方針が決まりました。

その後、総会の承認を得て「地域お助けネットワークよなご」として取り組んでいくこととなりました。

地域お助けネットワークよなご

加入法人が持つ資源を地域で活用してもらうことで地域活動を活性化させ、地域でのつながりを再構築し、米子市を誰も孤立しないまちにすることを目指します。

具体的には、「地域貢献活動に関する調査」でまとめた各法人の資源のうち、施設、備品、人材等をピックアップして活用の手引きとしてまとめ、地域の方に活動場所の提供や備品の貸出、講師派遣等を行います。事務局が窓口となり、利用等の調整を行います。



※「地域貢献活動に関する調査」

加入法人が取組んでいる地域貢献活動を、加入法人同士や地域で情報共有していくため、具体的な内容について、「就労支援・地域生活支援」「居場所づくり」など主に8つの項目別に調査しました。

今後の展開

今後、加入法人が、自治会やサロン等に「地域お助けネットワークよなご」活用の手引きを周知し、活用を促していきながら、地域と法人とのつながりを作り、地域活動の活性化を図っていきます。

また、「地域貢献活動に関する調査」を毎年行い、加入法人同士がそれぞれの取組み状況を共有するとともに、法人間の連携による取組みを促進していきます。

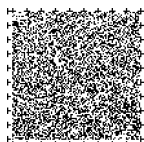
米子市では、今年度から重層的支援体制整備事業に取り組んでいきます。事業の要となる総合相談支援センターと連携し、既存の制度で対応できない課題について加入法人と共有しながら、更なる取組みについて検討していきます。

加入法人

あしーど・いずみの苑・敬仁会・光生会・宏平会・こうほうえん・寿保育会・尚徳福祉会・祥和会・真誠会・鳥取県厚生事業団・鳥取県ライトハウス・虹保育会・博愛会・ひばり保育会・みその児童福祉会・地域でくらす会・めぐみの風・もみの木福祉会・やつなみ保育会・遊歩・養和会・米子福祉会・米子市社会福祉協議会
(五十音順)

事務局

社会福祉法人米子市社会福祉協議会
所在地／
米子市錦町1丁目1309-3
電話番号／0859(23)5473
FAX／0859(23)5495
法人HP／
<http://www.web-spec.net/fukushi/index.php>





えんくるり事業

(生計困難者に対する
相談支援事業)

令和3年度事業報告

【総合相談・支援機能強化事業】

- 相談員 93名
- 相談受付件数 446件

- 経済的支援件数 53件
- (R2:45件 914,128円)
- (R3:110,337円)

令和2年度に比べ、経済的支援件数、支援金額ともに増加しています。

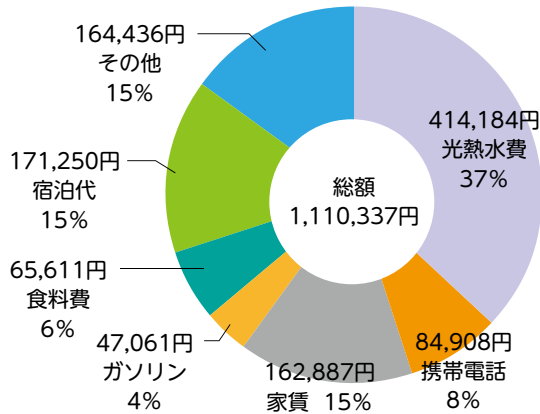
令和3年度の支援において特徴的であったのは宿泊代です。失業等により住まいを失ったり、県外から移住したものの、住まいを確保できず車上生活を送っている方等への支援が行われました。

また、新型コロナ感染拡大が長期化する中、生活福祉資金特例貸付等を利用してなお生活再建の目途が立たず、えんくるり事業の経済的支援を利用されるケースが見受けられるようになりました。

新型コロナの収束が見通せない中、生計困難者は今後さらに増えていくことが想定されます。総合相談・支援機能強化事業では、相談員の資質

向上を図り、既存の制度の狭間にある課題への気づきを促すとともに、関係者が連携して対応し、その後の自立に向けたきめ細かな支援を行います。

経済的支援の内訳 (令和3年度)



【社会資源開発事業】

◎子ども食堂

「おたべ食堂」

(旧たちかわこどもクラブ)

- 主体法人 鳥取こども学園
- 協力法人 鳥取県厚生事業団、鳥取市社協、鳥取県共同募金会、鳥取県社協

- 開催日 毎月第4木曜日
- 利用者 延べ832人

※新型コロナウィルスの影響で会食を休止し、弁当の配布を行った。

【琴浦こども食堂】

- 主体法人 琴浦町社協
 - 協力法人 立石会、赤崎福祉会
- ※新型コロナウィルスの影響により開催休止。

◎子ども服リユース事業

「子ども服リユース譲渡会」

- 参加法人 南部町社協
- 開催日 6月3日

- 参加者 延べ16組 (予約制)

- 参加法人 境港市社協 (主体)
- 県社協

- 開催回数 計6回 (6月～3月)
- 参加者 延べ160人

コロナ禍が続く中、工夫を凝らした事業が実施されました。新たに境港市で巡回型子ども服リユースを実施され、回数を重ねる度に参加者が増え、ニーズの高さがうかがえます。

また、米子市、境港市、琴浦町の3市町で法人連絡会が開催されました。いずれの市町村でも具体的な取り組みを検討、実施され、地域課題の解決に向けて法人が連携する取組みが進んでいます。

社会資源開発事業では、こうした法人連携をより一層進め、地域に必要とされるサービスを新たに創出し、事業として展開します。

【企画委員会】

令和3年度新たに設置した企画委員会では、地域課題に対する具体的な支援策や相談員の資質向上に向けた方策、県域のネットワークを活かした支援等について検討しました。

今年度は、昨年度の検討事項を具体的に実施していくため、協議を重ねていく予定です。

現在、鳥取県内47の社会福祉法人が参画していますが、さらに支援の輪を広げていくためにも多くの社会福祉法人に参画をお願いいたします。

令和3年度えんくるり事業決算書

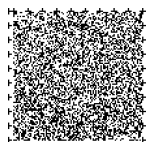
【収入】 (単位:円)

科目	決算額	決算内訳
分担金収入	2,755,000	参加法人からの分担金
雑収入	12,000	経済的援助返納金
収入合計	2,767,000	

【支出】 (単位:円)

科目	決算額	決算内訳
事務費	1,104,999	運営委員会、研修、広報等経費
支援事業費	1,385,397	経済的支援費、社会資源開発助成費
支出合計	2,490,396	

令和3年度収支差額 前年度繰越 次年度繰越
276,604円 + 4,412,597円 = 4,689,201円



社会福祉施設なんでも相談 をご利用ください

本会では、社会福祉法人の経営、福祉施設の運営に係る相談に応じるため、専任経営指導員及び専門経営指導員を設置しています。

メール、電話、来所等により、迅速、親切、正確に相談に応じますので、お気軽にご利用ください。相談内容の秘密は厳守いたします。**相談はいつでも無料です。**

一般相談 …… 経営全般についての相談（専任経営指導員）
専門相談の受付

毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時

専門相談 …… 法律相談（房安強弁護士）
会計・税務相談（池原浩一公認会計士）
労務・保険相談（長谷川誠社会保険労務士）



相談内容

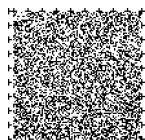
- 施設経営 …… 社会福祉法人の設立、法人・施設運営、社会福祉法人制度改革等
- 利用者処遇 …… 利用者サービス、住環境、私物・預り金の取り扱い等
- 職員待遇・労使問題 …… 就業規則、労働条件・環境、労使関係等
- 会計・税務 …… 経理規程、予算・決算、会計処理、資産管理、会計基準等
- 安全・衛生管理 …… 防災、事故防止、衛生管理、事故補償、メンタルヘルス等

◆ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ◆

令和4年度 社会福祉法人会計実務研修会 ～初任者編～ 開催のご案内

社会福祉法人で会計事務を担当されている方々等を対象として、社会福祉法人会計の仕組みや特徴、日常の会計処理など、社会福祉法人会計簿記テキスト入門編・初級編を用い、会計制度の理解と実務能力の一層の向上を目指して開催します。

- **内 容**
 - 社会福祉法人会計基準の基礎、概要
 - 日常取引、勘定科目の留意事項
 - 計算書類の見方と財務管理 など
- **開催日時** 令和4年7月21日(木) 10:00～15:30
- **開催場所** 鳥取県立福祉人材研修センター ホール（鳥取市伏野1729-5）
※オンラインでの参加も可能です。(Web会議用ソフト「Zoom」を利用)
- **講 師** 池原公認会計士事務所 公認会計士 池原 浩一 氏
- **募集人員** 50名程度（会場受講者）
- **受講料** 2,000円/人
- **申込期限** 令和4年7月8日(金)
- **テキスト** 六訂版「会計基準省令」準拠社会福祉法人会計簿記テキスト《入門編・初級編》（実務出版㈱）を使用します。当日までに各自でご購入ください。



◆ 申込み及び問い合わせ先 福祉振興部 ◆
☎0857-59-6344 FAX 0857-59-6340
メールアドレス keieisidou@tottori-wel.or.jp



あいサポートメッセンジャー養成研修会開催のご案内

本研修会では、あいサポート運動の推進役・講師役となる“あいサポートメッセンジャー”の養成を行い、その活動を通じて運動の更なる県民への理解を深めます。

日時及び会場

《東 部》 7月29日(金) 13時00分～16時30分

福祉人材研修センター ホール(鳥取市伏野1729-5)

《中 部》 9月6日(火) 13時00分～16時30分

倉吉未来中心 セミナールーム3(倉吉市駄経寺町212-5)

《西 部》 10月6日(木) 13時00分～16時30分

米子コンベンションセンター 第7会議室(米子市末広町294)

受講対象 (定員：各会場30人程度) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

- 市町村社協職員、県・市町村行政職員、学校教員
- あいサポート企業(団体)の職員
- 障がい福祉サービス事業所等職員
- その他障がいのある方への支援に関心のある方

内 容

- (1) あいサポートメッセンジャーの役割について (20分)
- (2) 障がいの特性について(身体・知的・精神・発達) (各30分)
- (3) 「あいサポーター研修」の進め方・実践練習 (55分)
 - あいサポートメッセンジャー 山口 雅彦(鳥取県障がい者スポーツ協会)

◆申込み及び問い合わせ先 福祉振興部◆

☎0857-59-6344 FAX 0857-59-6340 メールアドレス aisapo@tottori-wel.or.jp

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。

お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に
考え最適なシステムをご紹介します。

■当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー■

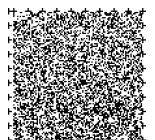
ND ソフトウェア株式会社 (ほのぼの NEXT)
 株式会社 ワイズマン
 株式会社 東経システム (福祉見聞録)
 株式会社 日立システムズ (福祉の森)
 株式会社 コーエイコンピュータシステム (EIBUN)

株式会社 モリックスジャパン

本 社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0807 鳥取県倉吉市幸町 529
ユーミーレジデンス 1-3 号
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン



自由研究応援イベント

参加費
無料!

介護のお仕事を学びながら親子で楽しい夏の思い出を作りませんか?

夏休み 介護のお仕事親子見学バスツアー 参加者募集



体験型のプログラムで介護のお仕事を楽しく学べるツアーを実施します。

実際に施設を見学した後、学校に移動し学んだことや発見を自由研究にまとめます!

○対象 小学生(4・5・6年生)及びその保護者

東部 令和4年 **7月31日** 10:00~15:00
社福) 鳥取県厚生事業団
特別養護老人ホームふしの白寿苑
→学校法人小林学園 鳥取社会福祉専門学校



中部 令和4年 **8月7日** 10:00~15:15
医) 誠医会 老人保健施設セラトピア
→学校法人小林学園 鳥取社会福祉専門学校



西部 令和4年 **7月30日** 10:00~15:15
社福) 伯耆の国 特別養護老人ホーム ゆうらく
→学校法人広島YMCA学園 YMCA米子医療福祉専門学校

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、見学内容等を変更する場合があります。

◆申込み及び問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆

受講生募集中! 令和4年度 介護の入門的研修



介護に関心がある方を対象に、介護に必要な知識や技術を学んでいただくための研修です。
経験がない方にも、介護の基礎を講師がわかりやすくお伝えします。

介護する人・される人が、お互いを支え合いながら安心して生活するにはどうしたら良いかなどを、考えるきっかけをつくってみませんか。

- ◎対象者
 - 介護に関心がある方
 - これから介護の職場に就職を希望される方
 - 介護助手(介護補助等)として就業されている方
- ※家庭介護に関心のある地域住民の方、学生の方 など

受講料
無料

◎開催日 (各会場5日間)

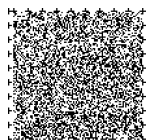
東部 (県立福祉人材研修センター)	8/2(火)、8/9(火)、8/16(火)、8/22(月)、8/23(火)
中部 (倉吉未来中心、上灘公民館)	7/27(水)、8/3(水)、8/10(水)、8/17(水)、8/18(木)
西部 (米子市文化ホール)	7/23(土)、7/24(日)、7/30(土)、8/6(土)、8/7(日)

◎定員 各会場30名

◎申込締切 開催初日の1週間前までにお申込みください(定員になり次第締め切ります)

※地震や台風、感染症などやむを得ない事情により研修会を延期・中止せざるを得ない場合があります。
本会ホームページ等でご確認ください。

日程・申込方法等研修の詳細については、本会ホームページをご覧ください。



◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆

令和4年度

見て!聞いて! 魅力ある私たちの職場

参加
無料

保育の魅力発信フェス



県内の魅力ある保育施設（保育園、認定こども園、幼稚園など）がブースを出展し、若手保育士等が職場の特徴や仕事の魅力を発信します！

服装
自由

日時・場所

【東部】令和4年7月16日（土） 13:00～16:00

鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野1729-5）

【西部】令和4年7月23日（土） 13:00～16:00

米子コンベンションセンター（米子市末広町294）

事前申込
優先

対象者

県内外の保育士養成校学生及び保護者、保育士有資格者、保育士に関心のある方

内容

各法人ブースによる説明・交流（1回あたり20分間）を4回実施します。

出展法人・参加方法など詳細はお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。



新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止または内容を変更する場合があります。その場合には、ホームページにてお知らせします。

◆ 申込み及び問い合わせ先 鳥取県保育士・保育所支援センター ☎0857-59-6342 ◆

本助成事業は、県民の方々から寄せられる寄付金を基金として積み立て運用しています。県内の地域における福祉活動を通じ、地域の方々と互いに協力しながらボランティア・市民活動の振興と向上を目的に活動している団体に助成しています。

地域住民の生活支援や今日的な課題に対して互いに協力しながら先駆的または開拓的なボランティア活動を新たに開発し、チャレンジすることで更なる地域福祉活動の振興と向上を図ることを目的とした事業を対象としています。

5月26日に開催した審査会では、各申請団体によるプレゼンテーションを実施して、厳正なる審査の結果、今年度の助成先は下記の10団体に決定しました。

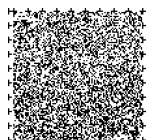
これからも新たな事業へとチャレンジしていくボランティア・市民活動により、地域コミュニティが繋がっていけるよう応援していきます。

令和4年度
先駆的・開拓的ボランティア活動助成事業
(チャレンジ助成事業)助成先決定!!

助成決定団体一覧

市町村	団体名	市町村	団体名
鳥取市	3団体	倉吉市	2団体
	ハッピーリージョンプロジェクト		特定非営利活動法人 こども未来ネットワーク
	長瀬そばの会	ボランティア かめの泉	
米子市	2団体	境港市	1団体
	認定特定非営利活動法人 ハーモニカレッジ	境港市ことぶきクラブ連合会	
	特定非営利活動法人 西部ろうあ仲間サロン会	岩美町	1団体
社会貢献団体 EGAO	日野町	1団体	日野ボランティア・ネットワーク

◆ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ◆



家賃債務保証事業について

この事業は、家賃を支払えるにも関わらず、保証人が確保できず、また何らかの理由により既存の債務保証制度が利用できないため賃貸契約の締結が困難な方を対象に、賃貸住宅への入居を支援するものです。

【対象者】

- ①給与・年金、生活保護費等の安定した収入があり、家賃（共益費等含む）を継続的に支払うことができること
- ②世帯の月収が月額家賃の2倍以上あること
- ③家賃を滞納中でないこと
- ④本事業以外の家賃債務保証の契約を締結することができないこと
- ⑤自立した日常生活を送ることが期待できること

【保証料】2年間 15,000円

【保証の対象】

- ①滞納家賃等
 - ②残存家財の処分に要する費用及び撤去に伴う原状回復に係る費用
- ※保証上限額は①②の合計で家賃の5か月分

※詳細については、本会ホームページにて御確認ください。



◆問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332◆

令和3年度 苦情受付状況について

福祉サービス運営適正化委員会

委員会が令和三年度に受け付けた苦情・相談件数は七十五件で、前年度の百十四件から大きく減りましたが、理由としては、特定の利用者からのメールによる苦情相談がなくなり、メール・書面による苦情・相談が前年度の八十件から四件に減少したことがあります。一方、電話による苦情・相談は前年度の三十件から六十件へと倍増し、来所による苦情・相談も四件から十一件と大きく増えました。また、苦情受付件数は五十五件で、委員会が設置された平成二十二年頃から全国、鳥取県ともに増加傾向にあります。

特徴としては、これまでの傾向と同様に障がい者施設や高齢者施設の利用者・家族からの申出が多く、サービスの内容や権利侵害、説明・情報提供に関する苦情が多くなっています。サービス提供者の説明不足による不満やトラブルが多く、新型コロナに関するものとして、県外へ行ったら二週間経っても検査を受けるまでは施設に来るなど言われたとか、子供がコロナの陽性となった際の配慮の言葉がなかった、新型コロナ対策の特例貸付での対応が良くなかったといった苦情がありました。

本委員会では、福祉サービス利用者の申出を受け、必要な助言・調査などを行い、双方の話し合いによる解決の促進に努めています。

皆様の更なる御理解と御協力をお願いします。

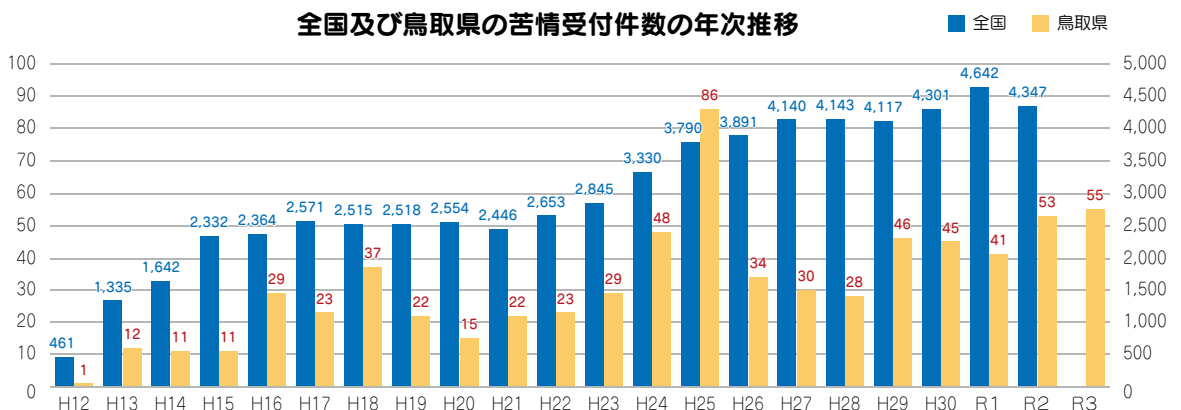
【苦情・相談対象施設の種別と申出人の属性】

施設種別	利用者		家族		代理人		職員		その他		合計		
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	計
高齢者	4	1	6								10	1	11
障がい者	28	7	7		1			3			36	10	46
児童			2								2	0	2
その他	5	4	1				4	1	1		7	9	16
R3年度計	37	12	16	0	1	0	0	7	1	1	55	20	75
R2年度計	42	59	11	0	0	1	0	1	0	0	53	61	114

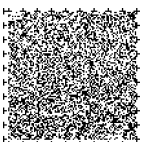
【苦情の内容区分】

区分	R2	R3
職員の接遇	6	17
サービスの質や量	22	16
説明・情報提供	7	0
利用料	6	2
被害・損害	2	4
権利侵害	10	11
その他	0	5
計	53	55

全国及び鳥取県の苦情受付件数の年次推移



◆問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会 ☎0857-59-6335◆



令和3年度 事業報告

基本方針

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、生活福祉資金の特例貸付を継続して実施するとともに、感染拡大の状況に依じて事業内容の変更、見直しを行いながら地域福祉活動を進めました。また、全国に先駆けて、「鳥取県災害福祉支援センター」を設置し取組みを始めると、中期計画の初年度として、以下の6つの重点目標の達成に向け、役職員一丸となって取り組みました。

重点目標① 住民の主体的参加による地域福祉の推進

- 地域におけるネットワークの形成
 - 市町村社協の活動支援
 - 「重層的支援体制整備事業」の基盤整備支援
 - 地域の生活支援体制整備の推進
 - 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進
 - とっとりいきいきシニアバンク事業の推進
 - 民生委員・児童委員活動の推進支援
住民が自分たちの住む地域のことについて話し合う機会を増やし、支え合いの基盤となる住民意識の醸成と、支援を必要とする人を早期に見出し住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めました。
 - 市町村社協が地域福祉の推進主体として活動するとともに、安定した法人の運営基盤を築くために、総合的な活動の支援に取り組みました。
- 令和3年4月1日より施行された「重層的支援体制整備事業」につい

て、体制整備支援のため制度の基礎や先進的事例を学ぶ研修を県との共催により開催しました。

新たに生活支援コーディネーターのアドバイザーを配置し、市町村の取り組み状況や課題の把握、解決に向けた検討支援を行いました。

地域における公益的な取り組みである「えんくるり事業」では、「企画委員会」を新たに設置し、社会資源開発に関する協議を始め、令和4年度以降の活動基盤を築きました。

高齢者地区運動会、因伯シルバーク大会の一部開催やねんりんピック鳥取大会への準備を進めるとともに、元気な高齢者の技能・特技を最大限に活かして活躍できるシニアバンク事業の推進にも積極的に取り組みました。

コロナ禍での民生・児童委員活動の停滞を防ぐため、感染予防対策や活動の工夫等をまとめた冊子を作成し配布しました。

重点目標② 福祉学習・ボランティア活動の推進

- 地域に根ざした福祉学習の展開
- ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
- 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施
- 山陰発 あいサポート運動推進・連携事業
- 障がい者の福祉に関する事業の推進
- 児童・家庭の福祉に関する事業の推進
- 福祉意識の啓発
社協と関係機関が連携し円滑に災害ボランティア活動が展開できるようにするため、市町村ボランティアセンター連携強化会議と同日に災害

ボランティアに関する研修及び連絡会を開催しネットワーク化等について協議し、災害ボランティア活動の支援機能の強化を図りました。

鳥取県災害福祉支援センターを新たに設置し、災害派遣福祉チーム鳥取県D.W.A.T.の制度周知を図るとともに、チーム員の登録促進、人材育成研修の実施や災害ケイスマネジメントの普及促進に取り組みました。

障がい福祉の理解促進を図るため「あいサポート運動」の推進や障がい者団体への事業費助成等を実施し、障がいがある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に努めました。

ひとり親家庭や低所得世帯を対象とした大学及び高校進学支援金や交通遣児への激励金の支給を行うなど、子ども家庭福祉の生活・福祉課題の解決に取り組みました。

重点目標③ セーフティネット機能の充実・強化

- 生活困窮者の自立に向けた支援体制の充実・強化
- 生活福祉資金借受世帯の自立に向けた相談支援機能の強化
- 地域における総合的な権利擁護体制の構築
- ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施
- 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
- 苦情解決事業の実施（福祉サービ又運営適正化委員会）
- 生活困窮者自立支援事業では、生活再建に向け、特に就労支援が喫緊の課題であることから、広域ネットワーク会議において、就労支援についての現状・課題の共有、支援や制

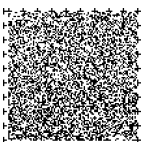
度・施策等について協議し、支援方策の充実に努めました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収等で生活に困窮した世帯への特例貸付を引き続き実施しました。貸付額が上限まで達した方については、状況に応じて他制度の案内や必要な機関へ繋ぎました。また、償還期限の延長・償還免除申請に向けては専門の相談員を配置し相談支援体制の強化を図りました。

日常生活自立支援事業においては、実施社協への訪問や専門員連絡会での状況確認、注意喚起や情報共有等、事業の適正実施と不正防止の取組みを引き続き行うとともに、業務効率化と負担軽減にも取り組みました。

重点目標④ 福祉人材の確保・育成・定着の支援

- 福祉人材の確保・就労支援
- 福祉・介護分野の理解促進と人材の育成
- 修学資金等貸付事業の実施
- 福祉・介護従事者の資質・能力の向上
- 福祉研究による資質・能力の向上
新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けつつも、介護の就職支援コーディネーターによる施設見学や同行支援等きめ細やかなマッチングやオンラインを併用した就職フェア等の取り組みを行いました。保育分野では、動画の作成・配信や、高校での出前授業等を新規に実施しました。
- 介護人材のすそ野拡大のため、高校訪問や出前講座の機会に学生へアンケートを行い、介護職への進路選



担調査を実施しました。未経験者を対象とした介護の入門的研修や介護助手導入支援事業では、求職者登録の増加や就労に繋げることができました。

研修会の多くは実施方法をオンラインとし、感染防止対策を講じながら新たな研修体制を築きました。介護支援専門員に対する法定研修では、完全オンライン化を図ったことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、全日程計画どおりに実施することができました。

重点目標⑤
社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援

- 福祉施設経営指導事業の推進
 - 社会福祉・保健サービス評価事業の支援
 - 社会福祉団体の支援
 - 民間社会福祉施設職員共済事業の実施
 - 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進
 - 社会福祉法人の地域貢献実施支援
- 社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と、利用者処遇の向上等をめざして各法人・施設の行う運営の取組みに対し、専門相談及び一般相談、法人巡回訪問の対応と集団指導を通して、社会福祉施設の施設運営全般の質的向上に努めました。
- サービス事業所が提供するサービスの質を当事者以外の公平・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場から評価する者を養成する目的で、県受託事業「鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業」調査者養成研修一を実施しました。
- 受託している地域の福祉団体の活動支援として、引き続き県への合同

要望活動等を行いました。

県内社会福祉法人に対し、現況報告書への「地域における公益的な取り組み」の記載を促進し、全法人の記載を達成するとともに、各法人の取組をホームページや広報紙に掲載し住民や関係者等への周知を図りました。

重点目標⑥
職員の資質の向上と組織・財政基盤の充実

- 求められる職員像の実現と事務局体制の充実・強化
 - 財政基盤の充実
 - 基金の活用
 - 政策提言機能の発揮（制度要望等）
- 目標管理と期首・中間・期末の面接を通じて指導助言を行うことにより、県社協の使命実現と各自の目標達成に向けて業務を進めました。併せて、階層別・専門別に研修受講を指名・推奨するとともに、社会福祉主事任用資格等の資格取得に努めて助成する等、職員の資質向上に努めました。
- 所轄庁から税額控除対象法人の証明を取得し、本会活動に支援・協力していただける寄附者、賛助会員の拡大に努めました。
- 超低金利が続く情勢と事業の動向を踏まえ、一部基金について取崩を行い、今後の活動財源の確保に努めました。
- 県内福祉充実のため、関係12団体と合同で、知事及び県議会議長に対し要望書を提出するとともに、県関係各課と意見交換を行うなど、提案要望事項の実現に向けて活動しました。

令和3年度 事業活動計算書

令和4年3月31日
(単位：円)

◎ 一般会計

拠点区分	決 算 額						
	収 益 (1)	費 用 (2)	前期繰越活動 増減差額(3)	当期末繰越活動 増減差額 (4) = (1) + (3) - (2)	その他積立金 取崩額 (5)	その他積立金 積立額 (6)	次期繰越活動 増減差額 (7) = (4) + (5) - (6)
社会福祉事業	529,051,056	540,686,275	3,523,478	△ 8,111,741	210,239,432	190,843,907	11,283,784
公益事業	146,180,914	146,299,754	△ 747,641	△ 866,481	0	0	△ 866,481
収益事業	3,734,238	3,734,238	0	0	0	0	0
一般会計 合計 (A)	678,966,208	690,720,267	2,775,837	△ 8,978,222	210,239,432	190,843,907	10,417,303

◎ 生活福祉資金関連事業会計

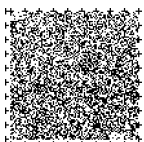
(単位：円)

会 計 名	決 算 額						
	収 益 (1)	費 用 (2)	前期繰越活動 増減差額(3)	当期末繰越活動 増減差額 (4) = (1) + (3) - (2)	その他積立金 取崩額 (5)	その他積立金 積立額 (6)	次期繰越活動 増減差額 (7) = (4) + (5) - (6)
生活福祉資金会計	3,168,700,058	3,169,244,840	△ 41,859,569	△ 42,404,351	0	1,087,439	△ 43,491,790
要保護世帯向け不動産 担保型生活資金会計	43	43	0	0	0	0	0
生活福祉資金貸付事務費会計	82,512,325	82,907,776	395,451	0	0	0	0
臨時特例つなぎ資金会計	108	710,696	0	△ 710,588	710,588	0	0
生活福祉資金事業関連会計 合計 (B)	3,251,212,534	3,252,863,355	△ 41,464,118	△ 43,114,939	710,588	1,087,439	△ 43,491,790
総合計 (A) + (B)	3,930,178,742	3,943,583,622	△ 38,688,281	△ 52,093,161	210,950,020	191,931,346	△ 33,074,487

令和3年度 貸借対照表(総合)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	2,653,670,757	流動負債	63,332,571
固定資産	7,490,862,355	固定負債	216,161,155
		基 金	1,599,759,382
		積 立 金	8,298,354,491
		次期繰越活動増減差額	▲ 33,074,487
資産の部 合計	10,144,533,112	負債の部 合計	10,144,533,112



◆ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ◆

賛助会員を募集しています



本会では、地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現に向けて、“県民参画による福祉のまちづくり”“安心して暮らせる仕組みづくり”“福祉を担う人づくり”を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。

賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

会費（毎年度） 団体 一口：10,000円
個人 一口：3,000円

【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、鳥取県社会福祉協議会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

◆申込書送付先◆

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部

新規会員様ご紹介（令和4年5月31日現在、順不同）

特定非営利活動法人みんなの家様 株式会社赤松商会様 流通株式会社様
鳥取県隣保館連絡協議会様
小椋 誠様 荒井 優様 小谷 章様 田中 規靖様 足立 正久様
ご入会いただきありがとうございました。

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆

御寄付御礼（令和4年6月10日現在、順不同）

御寄付を賜り誠にありがとうございました。御意志に従い活用させていただきます。

【地域福祉振興基金】への御寄付

- ◇ 鳥取県立白兔養護学校 校長 藤田 則恵様
- ◇ 東洋羽毛中四国販売株式会社岡山営業所 所長 宮地 和彦様

【交通遺児福祉資金】への御寄付

- ◇ 鳥取県中古自動車販売協会 会長 寺谷 泰輔様
- ◇ 日ノ丸エネオス給油所部会 会長 中村 徹雄様
- ◇ 株式会社アミバラ 代表取締役 筒井わかよ様

【鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業】への御寄付

- ◇ 谷口 譲二様

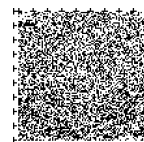
【地域福祉振興基金】生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています。

【交通遺児福祉資金】県内の交通遺児への激励金を支給します。

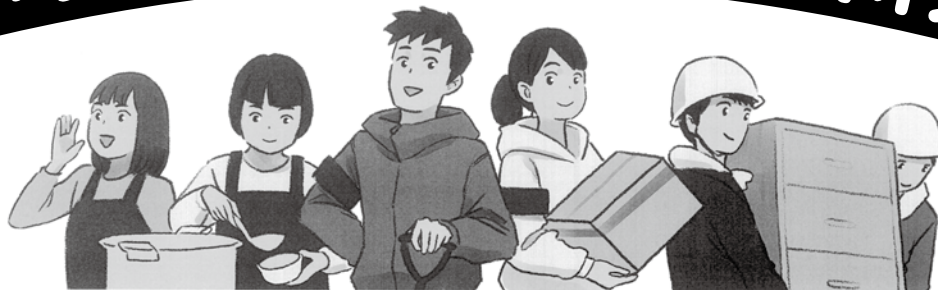
【鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業】

ひとり親家庭や児童福祉施設に措置または里親に委託された子の大学等への進学を支援します。

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償
ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険)
 (ホームページ)

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆**年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。**
 例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

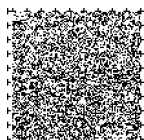
● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

＜引受幹事保険会社＞
 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL : 03 (3 349) 5137
 受付時間：平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667
 受付時間：平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)





社会福祉法人 鳥取県共同募金会

赤い羽根共同募金

～じぶんのまちを良くするしくみ。～



令和3年度共同募金結果報告



街頭募金活動風景

昨年度は、皆様の温かいご支援をいただきありがとうございました。お寄せいただきました寄付金は令和4年度に県内の社会福祉施設や小規模作業所、ボランティア団体・NPO法人等が実施する地域福祉活動等の事業に活用されます。

詳細な助成内容等は本会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

<https://akaihane-tottori.or.jp>



●令和3年度実績・助成額

募 金	
目 標 額	123,382,000円
実 績 額	121,564,066円
達 成 率	98.5%
使 い み ち	
助 成 額	106,573,196円
運 動 経 費	18,107,923円
計	124,681,119円

令和4年度も皆様の温かい御支援と御協力をお願いいたします！

◇ありがとうメッセージ◇

「里子・施設入所児童 教育・文化・芸術体験機会提供事業」 鳥取県里親会(鳥取市)

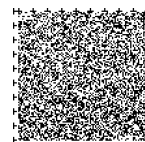
「初めてのカヤック体験」

子どもが2歳だったのでいっしょに楽しめるか迷いましたが「大丈夫ですよ」と言っていたが、久しぶりに里親の皆さんにお会いできる事を楽しみに思い切って参加しました。当日は天候に恵まれ、動画での予習の成果か、すんなりとカヤックに乗って、積極的にパドルを漕いでくれて大活躍？水深17mと聞いて、ヒヤヒヤした場面もありましたが、とてもゆったりとした時間が過ぎて、とても癒される時間になりました。家族だけでは体験できなかった機会をいただきありがとうございました。



「和太鼓演奏・ピザ作り・馬とのふれ合いに参加して」

12月に開催された体験事業に、親子3人で参加できました。ピザ作りでは、工作好きな子どもの本領発揮です。「やるやる！やりたい！」と5枚のピザを全部仕上げてくれました。近くの牧場に移動して、引退したサラブレッドとふれ合いましたが間近で見るとは初めてで、バケツに入れてもらった馬草を食べてもらう時、内心ビクビクしているのを馬に悟られるまいと必死でした。米子の近くでこのような新しい体験ができるとは思ってもみませんでした。楽しい時間をありがとうございました。



◆ 問い合わせ先 鳥取県共同募金会 ☎0857-59-6350 ◆